

様式第5号（第6条関係）

令和 元 年 7 月 10 日

羽曳野市議会議長 様

会派名

代表者名

議員名 金銅 宏親



（ 令和 元 年度 第 1 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 0 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	第1四半期から 第4四半期の合計金額 ※
調査研究費			
研 修 費			
広 報 費	8,100	サーバー及びシステム利用料	
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費			
資料購入費			
計	8,100		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和 元 年度 第 1 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名

経理責任者

議員名 金銅 宏親



項目	広 報 費			
支払年月日	使 途	金 額 (円)	内 訳	添付書類番号
平成31年4月22日	サーバー及びシステム利用料4月分	2,700	5,400円×1/2=2,700円	広報-1、支払-1
令和元年5月24日	サーバー及びシステム利用料5月分	2,700	5,400円×1/2=2,700円	広報-1、支払-1
令和元年6月24日	サーバー及びシステム利用料6月分	2,700	5,400円×1/2=2,700円	広報-1、支払-1
(小計)				
合 計		8,100		

令和元年 6 月 28 日

請求明細書

羽曳野市議会議員 金銅 宏親 様

有限会社 ワールド・エンビジョン
〒583-0014
大阪府藤井寺市野中 1-262-4
E-mail: y_yamane@world-envision.jp
URL: http://www.world-envision.jp



弊社がご提供するホームページをご利用期間は、システム及びサーバー利用料として、
下記明細の通り自動引落によるお支払いを完了いたしましたのでお知らせ致します。
お支払は、「NSS.ワールドエンビジ」として毎月 22 日（※）にご指定の口座より自動引落しさせていただきます。

サイト名： 羽曳野市議会議員【金銅ひろちか】オフィシャルウェブサイト
サイト URL： <http://www.kondo-hirochika.com/>
お客様 ID： bge019
サイト ID： 001
引落日： 毎月 22 日（※ 日・祝日の場合は翌営業日）3 月は末日
引落口座： XXXXXXXXXX ご指定の口座

請求年月日	摘要	お支払金額	お支払年月日	備考
平成31年 4月20日	サーバー及びシステム利用料 4月分	5,400円	平成31年 4月 22日	自動引落
令和元年 5月20日	サーバー及びシステム利用料 5月分	5,400円	令和元年 5月 24日	自動引落
令和元年 6月20日	サーバー及びシステム利用料 6月分	5,400円	令和元年 6月 24日	自動引落
	合計	16,200円	(消費税含む)	

以上、よろしくお願い致します。

様式第9号(第6条関係)

支 払 証 明 書

番号	支払年月日	項 目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備 考
①	平成31年4月22日	広報費(ホームページ管理費)	2,700	(株)ワールド・エンビジョ	サーバー及びシステム利用料(4月分)	銀行口座からの自動引き落としであるため	5,400円 × 1/2 = 2,700円
②	令和元年5月24日	広報費(ホームページ管理費)	2,700	(株)ワールド・エンビジョ	サーバー及びシステム利用料(5月分)	銀行口座からの自動引き落としであるため	5,400円 × 1/2 = 2,700円
③	令和元年6月24日	広報費(ホームページ管理費)	2,700	(株)ワールド・エンビジョ	サーバー及びシステム利用料(6月分)	銀行口座からの自動引き落としであるため	5,400円 × 1/2 = 2,700円
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 7月 10日

会派名

代表者名又は議員名 金銅 宏親

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

